

誓約書兼照会承諾書

令和 年 月 日

大牟田市長 様

（申請者）
住 所
氏 名

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、大牟田市老朽危険家屋等除却促進事業補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）による補助金の利用により暴力団を利することがないように、暴力団はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を要綱による補助金の対象から排除していることを認識したうえで、要綱第 3 条第 3 項第三号及び第四号の規定（暴力団排除条項）について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

これらの事項に反する場合、補助金交付の決定の取消し等、貴市が行う一切の措置について意義の申し立てを行いません。

記

- 1 要綱第 3 条第 3 項第三号及び第四号に該当しません。
- 2 要綱第 3 条第 3 項第三号及び第四号に規定する要件の確認のため、暴力団又はその構成員との関係の存在に関し、大牟田警察署に照会することを承諾します。

<照会名簿>

	ふりがな 氏 名	性別	生年月日
建物所有者		男・女	M・T・S・H 年 月 日
申請者		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日

* この書面に記載された個人情報については、大牟田市個人情報保護条例（平成 14 年条例第 22 号）の規定により、上記以外の目的には使用しません。

【大牟田市老朽危険家屋等除却促進事業補助金交付要綱（暴力団排除条項）】

第3条

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合においては補助の対象としない。

三 老朽危険家屋等の所有者又は申請者が、暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の構成員（同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。））

四 老朽危険家屋等の所有者又は申請者が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

第11条 市長は、補助金の交付決定を受けた者で、次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定した補助金の全部又は一部を取消することができる。

二 第3条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき